

グループホーム佐伯・楽々苑

1. 介護保険適用介護費

介護区分	保険単位／日	1単位／円	1割負担／月額(円)	2割負担／月額(円)	3割負担／月額(円)
要支援2	745	10.45	23,356	46,712	70,068
要介護1	749	10.45	23,482	46,963	70,444
要介護2	784	10.45	24,579	49,157	73,736
要介護3	808	10.45	25,331	50,662	75,993
要介護4	824	10.45	25,833	51,665	77,498
要介護5	840	10.45	26,334	52,668	79,002

○加算等

加算項目	保険単位／日	1単位／円	1割負担／月額(円)	2割負担／月額(円)	3割負担／月額(円)
初期加算	30	10.45	941	1,881	2,822
医療連携体制加算	39	10.45	1,223	2,446	3,668
若年性認知症利用者受入加算	120	10.45	3,762	7,524	11,286
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の11.1%				
加算項目	保険単位／日	1単位／円	1割負担／日額(円)	2割負担／日額(円)	3割負担／日額(円)
看取り介護加算(死亡日以前4日～30日)	144	10.45	151	301	452
看取り介護加算(死亡日前日及び前々日)	680	10.45	711	1,422	2,132
看取り介護加算(死亡日)	1280	10.45	1,338	2,676	4,013

※初期加算については入居日から起算して30日の期間

※看取り介護加算と若年性認知症利用者受入加算は、対象となる利用者のみ算定

2. 定期ご利用料金

項目	日額(円)	月額(円)
居室賃貸料(家賃)	1,833	55,000
食材費(嗜好費等)	1,620	50,220
管理費	850	25,500
リネンリース代(シーツ代)		3,000
家族会費		500
合計		134,220

※月途中の入退居については、日割計算とします。

※食材費の計算は1食毎ですが、他の月額における計算は30日計算です。

31日、28日であっても30日計算とします。

3. その他

項目	金額(円)
退去時清掃料	30,240
理美容・紙オムツ代	実 費
日用品費	実 費

※利用に当たっての条件

広島市に住所があり、要支援2から要介護5までの認定者で認知症と診断された方